記者発表資料

平成24年12月10日
国土交通省　山形河川国道事務所

新庄古口道路事業による国道の走行車線変更のお知らせ

～国道４７号線　新庄市大字福田地内にて１２月１７日から～

新庄古口道路事業に伴うの水路入替工事を行うため、新庄市大字福田地内の国道４７号線において**１２月１７日より仮設道路へ通行が切り替わります。**

工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、**安全運転で走行をお願いします。**

※なお、天候や作業の進捗状況により日程が前後することがあります。

◆仮設道路への切替期間

平成２４年１２月１７日（月）朝１０時３０分から
平成２４年１２月２８日（金）朝１０時００分まで

☆新庄古口道路

新庄市大字本合海から戸沢村大字古口までの延長１０．６kmの地域高規格道路です。

この道路ができることにより、現道に存在する事前通行規制区間を回避でき、地域拠点病院へのアクセス性向上が図られる他、災害時の緊急輸送路の確保にも貢献します。

［発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会］

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
●現場担当：
建設監督官　沼倉（ぬまくら）　公彦（きみひこ）
電話　0233(22)1581（新庄国道維持出張所代表）
●道路事業担当：
工務第二課長　大澤（おおさわ）　尚史（なおふみ）
電話　023(688)8930（工務第二課直通）

国道47号　水路入替に伴う
車線切替のお知らせ

国土交通省　東北地方整備局
山形河川国道事務所

国道47号（新庄市大字福田地内）における水路入替工事に伴い仮設道路へ通行が切り替わります。

仮設道路への切替期間

<日時>　平成２４年１２月１７日（月）朝１０時３０分から
平成２４年１２月２８日（金）朝１０時００分まで

【現在の状況】

切替にあたり12月17日（月）朝8時30分から片側交互通行等の規制を開始します。

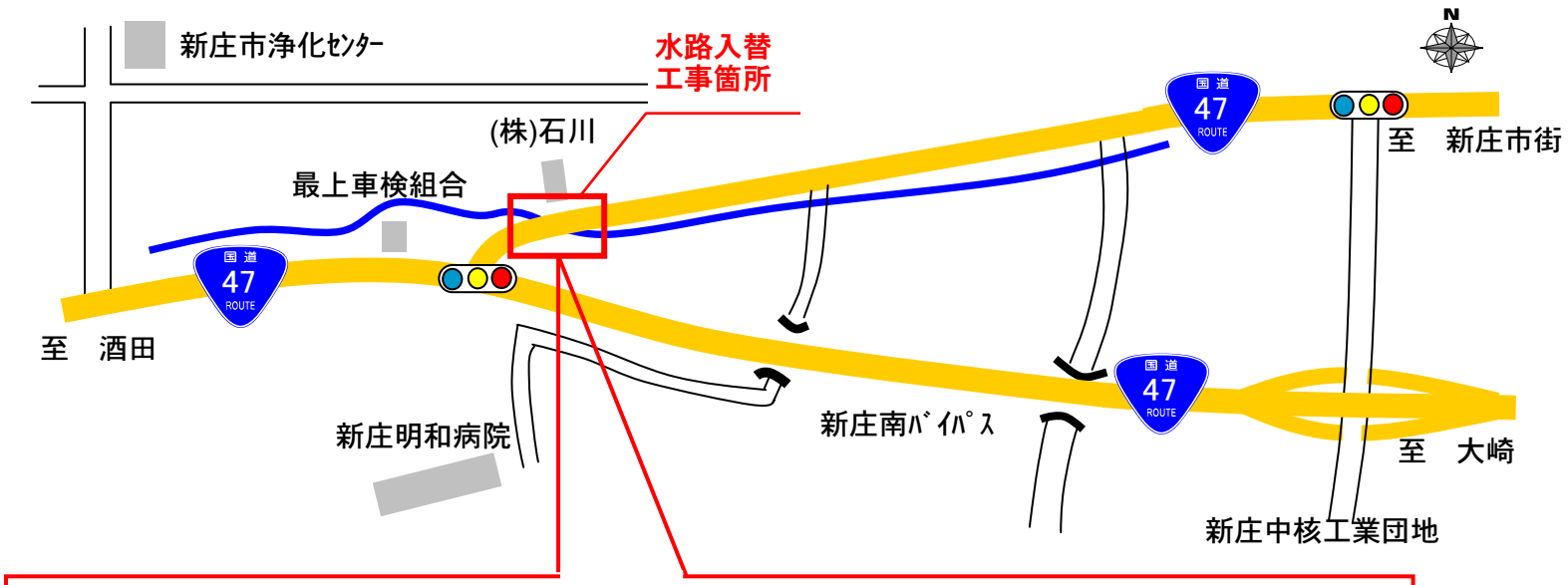

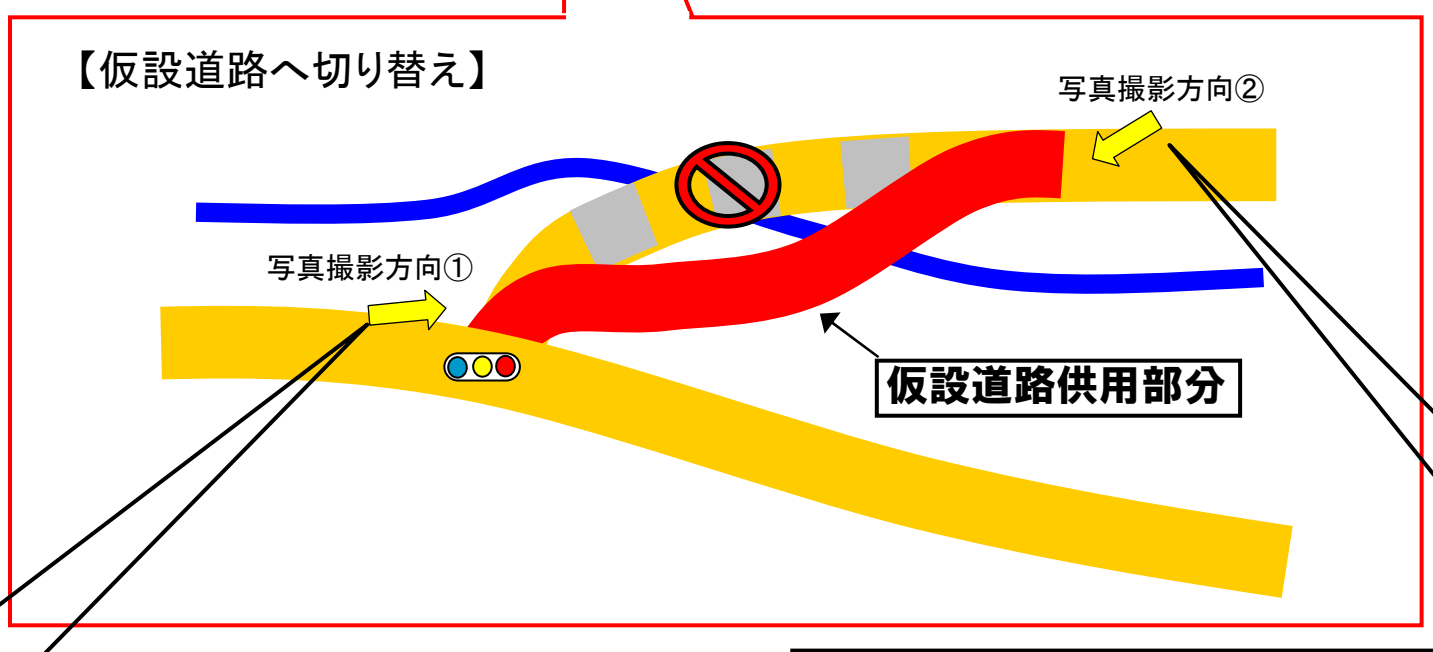





大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。